



# すくすくげんき通信



1月号 明野しいのみ保育園 令和5年1月4日発行



新しい年が始まりました。1月はお正月で街が華やぐ一方、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザなど感染症の流行が本格化する傾向がみられるようです。健康には更に注意していきたい時期です。1月5日を「小寒」、20日を「大寒」というように、暦の上でも本格的に「寒」に入ります。早寝・早起き・朝ごはんなどで体調をしっかりと整えて今年もげんきいっぱいに登園しましょう。



## (季節性インフルエンザの意見書について)

今冬の季節性インフルエンザは新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されており感染拡大が生じる可能性があります。季節性インフルエンザに罹患した場合「意見書」の提出をお願いしていましたが、この度、厚生労働省から今シーズンに限りインフルエンザのみ医師からの「意見書の提出は必要ありません」と示されました。「意見書」が必要なインフルエンザ以外の感染症については今まで通り提出をお願いします。登園の目安は「発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日経過していること」《保育所における感染症対策ガイドライン（2018 改訂版）より》です  
感染の可能性がある期間の登園はできませんのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## MR(麻疹・風疹の混合ワクチン)の 予防接種はお済みですか?

対象になるのは

(第1期)生後12月から24月未満

(第2期)小学校就学前1年間(ひまわり組の園児)

接種はお済みですか。体調の良いときに忘れずに接種しましょう。

尚、予防接種を受けた後は園でお預かりできません。自宅で副反応が無いか経過観察をお願いします。



## 発熱時の対応について

発熱が認められた場合、24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは自宅療養をお願いしていましたが、現在、24時間を待たずとも発熱などの症状が改善した場合登園は可能です。新型コロナウイルス感染症に関わる対応についての内容でしたが、今後も24時間以内に38℃以上の発熱が出た場合、登園を控えていただくのが望ましい場合もあります。

(朝から37.5℃以上の熱があることに加えて元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなどの全身状態が不良である場合。※例えば、朝から37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合は登園を控えるのが望ましいと考えられます)

例示は発熱時の体温の目安であり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要であります。

(保育所における感染症ガイドライン2018年改訂版より抜粋)

発熱がある場合でも個々により症状が異なると思います。健康観察をしっかりと行った上で登園して下さい。園で38℃以上の発熱が認められた場合、保護者の方へ連絡をさせていただきます。緊急連絡先がいつもと異なる場合など連絡がとれる連絡先を必ずお伝えください。ご協力よろしくおねがいいたします。